

## 行動計画

すべての社員がその能力を発揮できるような雇用環境の整備を行うとともに、地域の次世代育成支援対策に貢献するため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用等を通じた雇入れ、適正な募集・採用機会の確保その他の雇用管理の改善又は職業訓練の推進

(対策)

- 令和3年4月～ 検討会の設置及び受け入れ体制についての検討開始  
高校、専門、大学等に就業体験の案内等の働きかけ開始
- 令和3年度～ 受け入れを行う現場への説明及び受け入れ体制の確立  
見学及びインターンシップの受け入れ開始

目標2：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

(対策)

- 令和3年4月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布
- 令和3年度～ 制度に関するパンフレットを中途入社社員に継続して周知